

韮崎市告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、次のとおり道路の路線を廃止する。

その関係図面は、韮崎市建設課において一般の縦覧に供する。

令和7年3月21日

韮崎市長 内 藤 久 夫

記

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 路線名及び道路の区域（別紙調書のとおり）
- 3 縦覧期間は、令和7年3月24日から令和7年4月10日まで
（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く14日間）

令和 6年度 告示用調書

(廃止路線)

整理 番号	区 分	路 線 番 号	起 点 地 番	総延長	最小幅員	備 考
		路 線 名 称	終 点 地 番		最大幅員	
1	旧	1 -46	大字宮久保字御崎平5374番地2先	1,417.3	3.0	廃止認定
		市道穂坂46号線	大字宮久保字郷地4382番地先		14.5	
	新					
2	旧	1 -69	大字三之蔵字西ノ前4353番地3先	362.1	5.0	廃止認定
		市道穂坂69号線	大字三之蔵字汁森3654番地先		6.5	
	新					
3	旧	1 -71	大字三之蔵字石原湯2822番地1先	862.0	2.1	廃止認定
		市道穂坂71号線	大字宮久保字横道下4660番地1先		5.4	
	新					